

平成 30 年度事業報告

第 1 概況

昨年は、海外経済の回復が続く中、堅調な企業業績を背景に雇用・所得環境の改善が続き、景気は緩やかな回復を見せた年であった。

このような状況の中、岐阜県の自動車販売市場は、登録車が回復傾向を見せ、軽自動車は昨年から引き続き好調に推移し、共に昨年度実績を上回った。

運輸業界は、適正運賃收受の環境が整う一方で輸送の安全確保、労働環境の改善に努めたが、年明けからの原油高が不安を残した。

整備業界は、低迷していた継続車検台数も秋以降回復し、検査・登録ワンストップサービス（以下 OSS）の推進、新技術への対応に努めた。

いずれの業態も慢性的な人手不足が深刻化するなか、その対策に努めた。

当会議所においては、主要事業である自動車標板交付、車両番号頒布事業の平成 30 年度の実績は、登録車の希望番号選択率の向上により対前年度比 102.6%、軽自動車の販売実績の伸びや白いナンバーの人気により、車両番号頒布事業で対前年度比 116.9%、標板事業以外の車検予約、自賠責保険手数料等で対前年度比 101.8%となった。

一方、印紙類の販売は、OSS の進展により対前年度比 81.1%となるものの、収益事業全体では対前年度比 103%増となる実績を挙げ、堅実な事業経営を実施することができた。

重点事業とした図柄ナンバーの交付は、「ラグビーワールドカップ特別仕様ナンバープレート」（以下ラグビーナンバー）がほぼ収束し、「東京 2020 オリンピック・パラリンピック特別仕様ナンバープレート」（以下オリ・パラナンバー）は、依然堅調な伸びを見せるなか、適切な交付を進めることができた。また、「地方版図柄ナンバープレート（東美濃ナンバー）」導入に向け諸準備を進めていたが、導入が見送りとなり残念な結果となった。

一方、交通事故防止、環境対策等公益事業、その他の事業についても、ほぼ計画どおり実施できた。特に、労働力確保のための行動

については、行政や関係団体と連携し各種セミナー等を実施するなど、今まで以上の取り組みを実施した。

第2 重点事業

1 図柄入りナンバーの交付

平成29年から交付が始まっている「ラグビーナンバー」や「オリ・パラナンバー」の交付は、需要予測を大きく下回っており、ラグビーナンバーはほぼ収束傾向にある。一方、オリ・パラナンバーは依然堅調な伸びを見せており、両ナンバーとも適正な交付を実施した。

また、需要を伸張するため、あらゆる機会を捉えた積極的な広報・啓発活動を実施すると共に、事業用自動車（バス・タクシー）を活用した広報を実施して、それに対する助成制度を継続実施した。

2 公益事業の充実

(1) 着実な交通安全、環境対策の実施

平成30年の交通事故死者は、現行の統計制度を開始した昭和23年以降で最少の死者数(75人)であった平成29年と比べ、16人増加して91人となった。この死者数は前年対比で増加したとはいえ死者数は減少の傾向を示しており、事故発生件数、負傷者数も確実に減少している。これを日頃からの地道な活動の成果と捉え、各季の交通安全運動への積極的な参加と併せ、ラッピングバスによる交通安全・交通環境対策の啓発、岐阜市を始めとした関係市町村の各種取り組みへの協力など、着実かつ効果的な交通安全及び環境対策を推進した。

また、当会議所の独自の主要行事でもある「岐阜県自動車交通事故防止大会」を（一財）岐阜県交通安全協会と共催で、平成30年9月21日秋の全国交通安全運動の初日に県下の自動車関係団体等約300人の出席を得て開催し、悲惨な交通事故を1件でも減らすための決議案を採択した。

平成30年11月27日には、39回目となる「道路交通環境等改善懇談会」を開催した。

懇談会での要望・意見は 139 件が提出され、全てに行政機関から回答を得た。また、前年度の要望・意見に対する改善状況等は、交通安全教育、交通指導取締り及び樹木の伐採要望では 100%、路面補修要望では 93.3%、交通安全施設の整備要望では 29.6%、信号機や交通規制の要望では 41.5%が改善されるなど、全体で 59.9%の改善を達成し、道路環境等の改善に成果を得ることができた。

(2) 継続取組み施策のブラッシュアップ

○ 自転車事故防止対策

近年、自転車による重大な事故が発生し、多額の賠償を求められると言った報道を受け、平成 29 年度から自転車利用者の交通法規・マナーの遵守や夜間の無灯火による危険走行の排除を啓発するなど、自転車による交通事故防止対策を推進するとともに、多額の賠償に備えた自転車保険への加入促進に向けた啓発活動を実施した。

○ 運転者等の労働力確保のための具体的行動

自動車関係業界の慢性的な人員不足解消のため、5月に「岐阜県自動車整備人材確保・育成連絡会（振興会主催）」への参加、10月に「クルマの児童画コンクール（振興会主催）」、11月に「運輸人材確保セミナー（運輸支局主催）」「整備事業人材確保セミナー（運輸支局主催）」に協賛するなど、関係団体と共に活動した。

第3 一般事業

1 行政・関係団体との連携

行政においては、岐阜運輸支局との定期開催の月例会や支局長を交えた情報交換会に継続的に参加するなど、緊密な情報交換を実施した。

また、業界等関係団体との連携においては、県内の自動車関係分野の総合団体として関連業界の発展に資するため、毎年開催している自動車交通事故防止大会、道路交通環境等改善懇談会等の開催をはじめ、関係団体が行う各種の交通安全啓発イベントへの

参画、その他行事への協力等の取り組みを実施した。

2 自動車関係税制に対する行動

平成 29 年 5 月から新しいエコカー減税がスタートし、減税対象車種が見直されるも 2 年間延長され、ユーザーの税負担に一定の歯止めがかかったが、依然として自動車には多くの税金が課せられ、中には課税根拠を失った税もある。

このようななか、日本自動車会議所では、平成 30 年度を「税制改正の勝負の年」と位置付け、当会議所としてもその方針を受け JAF や関係団体と連携して「2018 税制改革フォーラム街頭活動」、「自動車税制フォーラム知事陳情」に関係団体と共に参加した。

その結果、登録車にかかる自動車税の恒久減税を勝ち取ることができた。

3 自動車会館の長期営繕計画策定

築 38 年を経過した自動車会館は、耐震補強工事を実施したものの各施設の老朽化が顕著で維持管理に苦慮しているところである。当面必要とされていたエレベーターの改修工事については、平成 30 年度にて完了した。今後の当面必要なものとして新型フロンに対応した空調機器の更新が残っているが、高額な費用を要することから、応急修繕で対応しつつ長期の計画を策定して、これに基づき着実に対応した。

第 4 収益事業

1 希望ナンバー及び図柄ナンバー選択率の向上

希望ナンバーについては、従来より関係団体や事業者等への働きかけにより普及促進に努めてきた結果、収入ベースにおいて、登録車で対前年度比 104.6%、軽自動車に対前年度比 131.9%と順調に推移したものの、選択率では登録車で 41.9%、軽自動車で 27%となり、両車とも前年と比べ 1.76~2.76 ポイント程度の小幅な伸びとなった。

一方、図柄ナンバーは、登録車が 784 台、軽自動車では白いナ

ンバーの人気もあって、11,044 台と大きく台数を延ばした。

また、収入ベースで希望番号と図柄ナンバーの占める割合は、標板事業全体の 62.8%となり、収益事業に大きく貢献した。

2 検査・登録ワンストップサービス（OSS）の本格運用にかかる影響と業務効率化の推進

平成 29 年 4 月から OSS の抜本的拡大がなされ、今年で 3 年目を迎えたが、平成 30 年度末で、新規登録 7.3%、継続検査 34.8% と思ったほどの進展はなかった。しかしながら、印紙販売においては着実に減少しており今後不安を残した。

今後、国は令和 3 年度までに新規登録の 80%、継続検査の 70% を OSS へ移行させる目標であることから、更なる減収に備えた各業務の効率化と適正な人事配置に配慮していく。

3 その他

自動車登録番号標の交付及び車両番号標の頒布、自動車検査登録関係諸印紙等の売捌き、車検予約、自賠償保険、信販会社に係る諸用紙の代理交付等の各種事業を継続実施したほか、自動車会館内に設置している行政書士事務所を活用した来所者の利便性の向上に努めた。

※平成 30 年度事業報告では、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する付属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。